

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月12日
【四半期会計期間】	第32期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社バッファロー
【英訳名】	BUFFALO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼執行役員営業本部長 坂本 裕二
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第2四半期 累計期間	第32期 第2四半期 累計期間	第31期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	4,296,824	3,975,543	9,035,997
経常利益(千円)	56,312	37,097	351,806
四半期(当期)純利益(千円)	30,791	17,278	210,290
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	510,506	510,506	510,506
発行済株式総数(株)	20,616	20,616	20,616
純資産額(千円)	4,098,186	4,230,857	4,247,078
総資産額(千円)	5,934,919	5,844,421	6,140,104
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	14.94	8.38	102.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	1,500	1,500	3,000
自己資本比率(%)	69.1	72.4	69.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	83,591	10,123	620,262
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	37,517	123,085	113,330
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	358,144	120,598	219,496
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,307,410	1,375,812	1,629,620

回次	第31期 第2四半期 会計期間	第32期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.58	8.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第31期第2四半期累計期間及び第31期は、平成24年6月30日をもって権利行使期間が終了したことに伴いストック・オプションが消滅し、潜在株式が存在しなくなったため、また、第32期第2四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 平成25年10月1日を効力発生日として、1株につき100株の株式分割を行いました。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策を背景とした円安・株高傾向を受けて、輸出関連企業を中心とした業績の好転や、個人消費の持ち直しにより、景気は緩やかに回復してきておりますが、米国の量的金融緩和の縮小観測を契機に新興国経済は減速感が強まるなど、依然として不透明な状況が続きました。

カー用品市場におきましてはカーユーザーの節約志向が継続しており、また、販売価格の下落によるカーナビゲーション部門の不振、前年同期のエコカー補助金制度による好調な新車販売に伴う関連商品の需要増の反動の影響等、カー用品に対する消費環境は依然として厳しい状況を強いられております。

このような環境において当社は、カー用品販売の原点であるタイヤ・オイル・バッテリー等の消耗用品の更なる販売強化と、車検を中心とした整備・板金塗装等のピット・サービス工賃部門の業容拡大を積極的に進めるとともに、引き続き接客力の向上を目指し、社員の各種セールススキル研修の参加による更なる人材育成の強化と、「オートボックスポイントアップ会員」の新規獲得の推進を行うなど、集客力の向上に取り組んでまいりました。

しかしながら、ピット・サービス工賃部門の売上高が好調（前年同期比7.9%増）であったことに対して、カーエレクトロニクス部門が大幅な減収（同22.4%減）となり、当第2四半期累計期間の業績は、売上高3,975,543千円（前年同期比7.5%減）、営業損失19,949千円（前年同期は営業利益7,648千円）、経常利益37,097千円（同34.1%減）、四半期純利益17,278千円（同43.9%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間末における総資産は、前期末に比べ295,683千円減少し5,844,421千円（前期末比4.8%減）となりました。これは主に、現金及び預金198,707千円、売掛金44,834千円及び差入保証金37,918千円の減少等があったためであります。

負債につきましては、前期末に比べ279,462千円減少し1,613,563千円（前期末比14.8%減）となりました。これは主に、長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）67,265千円、未払法人税等150,348千円及び賞与引当金37,350千円の減少等があったためであります。

純資産につきましては、前期末に比べ16,221千円減少し4,230,857千円（前期末比0.4%減）となりました。これは主に、利益剰余金16,222千円の減少等があったためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ253,807千円減少し、1,375,812千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、10,123千円（前第2四半期累計期間は83,591千円獲得）となりました。これは主に、減価償却費の計上70,304千円及び差入保証金の減少49,340千円に対して、法人税等の支払額151,452千円等があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、123,085千円（前第2四半期累計期間は37,517千円使用）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入59,000千円に対して、定期預金の預入による支出112,750千円及び有形固定資産の取得による支出69,251千円等があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、120,598千円（前第2四半期累計期間は358,144千円獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出67,265千円、リース債務の返済による支出22,410千円及び配当金の支払額30,922千円があったためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000
計	68,000

(注)平成25年8月14日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は6,732,000株増加し、6,800,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,616	2,061,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)1、2
計	20,616	2,061,600	-	-

(注)1.発行済株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2.当社は、平成25年9月30日現在では単元株制度は採用していませんが、平成25年8月14日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより発行済株式数は2,040,984株増加し、2,061,600株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	20,616	-	510,506	-	485,244

(注)平成25年8月14日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。これにより発行済株式数は2,040,984株増加し、2,061,600株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)オートボックスセブン	東京都江東区豊洲 5 - 6 - 52	4,988	24.19
増田 清高	埼玉県川口市	2,599	12.61
牛田 恵美子	埼玉県川口市	1,871	9.08
坂本 裕二	埼玉県川口市	1,773	8.60
パッファロー従業員持株会	埼玉県川口市並木 1 - 25 - 26	825	4.00
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバン ク銀行(株)証券業務部)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都品川区東品川 2 - 3 - 14)	767	3.72
いちごトラスト (常任代理人 香港上海銀 行東京支店カストディ業 務部)	SECOND FLOOR MIDTOWN PLAZA P.O. BOX 448 GRAND CAYMAN KY1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1)	585	2.84
細羽 強	広島県福山市	391	1.90
大野 健次	東京都板橋区	320	1.55
増田 照子	埼玉県川口市	210	1.02
計	-	14,329	69.50

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,615	20,615	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	20,616	-	-
総株主の議決権	-	20,615	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)バッファロー	埼玉県川口市並木1-25-26	1	-	1	0.00
計	-	1	-	1	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.0 %
売上高基準	0.1 %
利益基準	10.7 %
利益剰余金基準	0.2 %

（注）利益基準は一時的な要因で高くなっております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,691,620	1,492,912
売掛金	388,035	343,200
商品及び製品	989,636	960,876
その他	364,218	331,661
流動資産合計	3,433,510	3,128,650
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	625,018	623,167
土地	422,678	422,678
その他(純額)	276,956	329,935
有形固定資産合計	1,324,654	1,375,781
無形固定資産	75,333	72,594
投資その他の資産		
差入保証金	991,866	953,948
その他	314,739	313,446
投資その他の資産合計	1,306,606	1,267,394
固定資産合計	2,706,594	2,715,770
資産合計	6,140,104	5,844,421
負債の部		
流動負債		
買掛金	312,053	309,639
1年内返済予定の長期借入金	131,621	128,712
未払法人税等	159,275	8,927
賞与引当金	137,850	100,500
ポイント引当金	29,466	24,466
その他	267,955	218,682
流動負債合計	1,038,221	790,927
固定負債		
長期借入金	389,584	325,228
退職給付引当金	280,516	288,181
資産除去債務	60,994	61,660
その他	123,709	147,565
固定負債合計	854,805	822,636
負債合計	1,893,026	1,613,563
純資産の部		
株主資本		
資本金	510,506	510,506
資本剰余金	485,244	485,244
利益剰余金	3,251,432	3,235,210
自己株式	86	86
株主資本合計	4,247,097	4,230,875
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	18
評価・換算差額等合計	19	18
純資産合計	4,247,078	4,230,857

負債純資産合計

6,140,104

5,844,421

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	4,296,824	3,975,543
売上原価	2,509,419	2,206,078
売上総利益	1,787,404	1,769,465
販売費及び一般管理費	1,779,756	1,789,414
営業利益又は営業損失 ()	7,648	19,949
営業外収益		
受取利息	6,379	5,866
受取手数料	20,758	19,272
受取協賛金等	10,205	15,782
その他	16,505	23,039
営業外収益合計	53,849	63,960
営業外費用		
支払利息	3,935	4,054
固定資産除却損	480	2,396
その他	769	462
営業外費用合計	5,185	6,913
経常利益	56,312	37,097
税引前四半期純利益	56,312	37,097
法人税、住民税及び事業税	2,863	3,000
法人税等調整額	22,658	16,818
法人税等合計	25,521	19,818
四半期純利益	30,791	17,278

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	56,312	37,097
減価償却費	58,780	70,304
賞与引当金の増減額(は減少)	36,138	37,350
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,336	5,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	14,441	7,664
受取利息及び受取配当金	6,379	5,952
支払利息	3,935	4,054
有形固定資産除売却損益(は益)	480	807
差入保証金の増減額(は増加)	49,904	49,340
売上債権の増減額(は増加)	20,944	44,834
たな卸資産の増減額(は増加)	55,498	24,719
未収入金の増減額(は増加)	13,422	815
仕入債務の増減額(は減少)	147,085	2,413
前受金の増減額(は減少)	23,157	20,790
未払消費税等の増減額(は減少)	35,859	12,744
その他	9,449	35,784
小計	192,215	145,092
利息及び配当金の受取額	684	257
利息の支払額	4,172	4,020
法人税等の支払額	105,135	151,452
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,591	10,123
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	63,000	112,750
定期預金の払戻による収入	260,600	59,000
有形固定資産の取得による支出	222,307	69,251
有形固定資産の売却による収入	-	1,695
貸付けによる支出	30,000	-
貸付金の回収による収入	20,000	-
その他	2,810	1,779
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,517	123,085
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	94,090	67,265
リース債務の返済による支出	16,842	22,410
配当金の支払額	30,922	30,922
財務活動によるキャッシュ・フロー	358,144	120,598
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	404,218	253,807
現金及び現金同等物の期首残高	903,191	1,629,620
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,307,410	1,375,812

【注記事項】

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社における商品の評価方法は、従来、主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、第1四半期会計期間から主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更いたしました。

この変更は、多様で、かつ、変化しやすい消費者ニーズに適切に対応するため、商品の利益管理の精緻化を目的として、第1四半期会計期間より新商品管理システムが本稼働したことによるものであります。

第1四半期会計期間の期首に新商品管理システムが本稼働したことから、過去の事業年度に関する精緻な商品の受払記録が一部入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を前事業年度の期首時点において算定することは実務上不可能であります。そのため、当該会計方針の変更は、移動平均法に基づく第1四半期会計期間の期首の商品の帳簿価額と、売価還元法に基づく前事業年度の期末における商品の帳簿価額との差額を元に算定した累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首残高に反映しておりますが、当該影響額は軽微であります。

また、当該変更による商品、売上原価、各段階損益及び1株当たり情報への影響額も軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
従業員給与手当	600,016千円	604,468千円
賞与引当金繰入額	97,859	95,747
退職給付費用	19,639	22,849
減価償却費	58,780	70,304

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	1,362,660千円	1,492,912千円
預入期間が3か月を超える定期預金	55,250	117,100
現金及び現金同等物	1,307,410	1,375,812

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	30,922	1,500	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	30,922	1,500	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	30,922	1,500	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	30,922	1,500	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成25年9月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成25年9月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成25年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社は、各店舗を基礎としたカー用品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	14円94銭	8円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	30,791	17,278
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	30,791	17,278
普通株式の期中平均株式数(株)	2,061,500	2,061,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期累計期間は、平成24年6月30日をもって権利行使期間が終了したことに伴いストック・オプションが消滅し、潜在株式が存在しなくなったため、また、当第2四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成25年8月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、株式の分割及び単元株制度の導入を実施いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単価の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社普通株式1株を100株の割合をもって分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株に分割いたしました。

(1) 分割により増加した株式数

分割前の発行済株式数	20,616株
分割により増加した株式数	2,040,984株
分割後の発行済株式数	2,061,600株
分割後の発行可能株式数	6,800,000株

(2) 分割方法

平成25年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出してあります。

3. 単元株制度の採用

平成25年10月1日を効力発生日として単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたしました。

2【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 30,922千円

(ロ) 1株当たりの金額 1,500円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月2日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月6日

株式会社バッファロー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第32期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バッファローの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。